

コンプライアンス経営の推進

コンプライアンス推進体制の強化やグループ一体となった従業員のコンプライアンス意識向上に取り組んでいます。

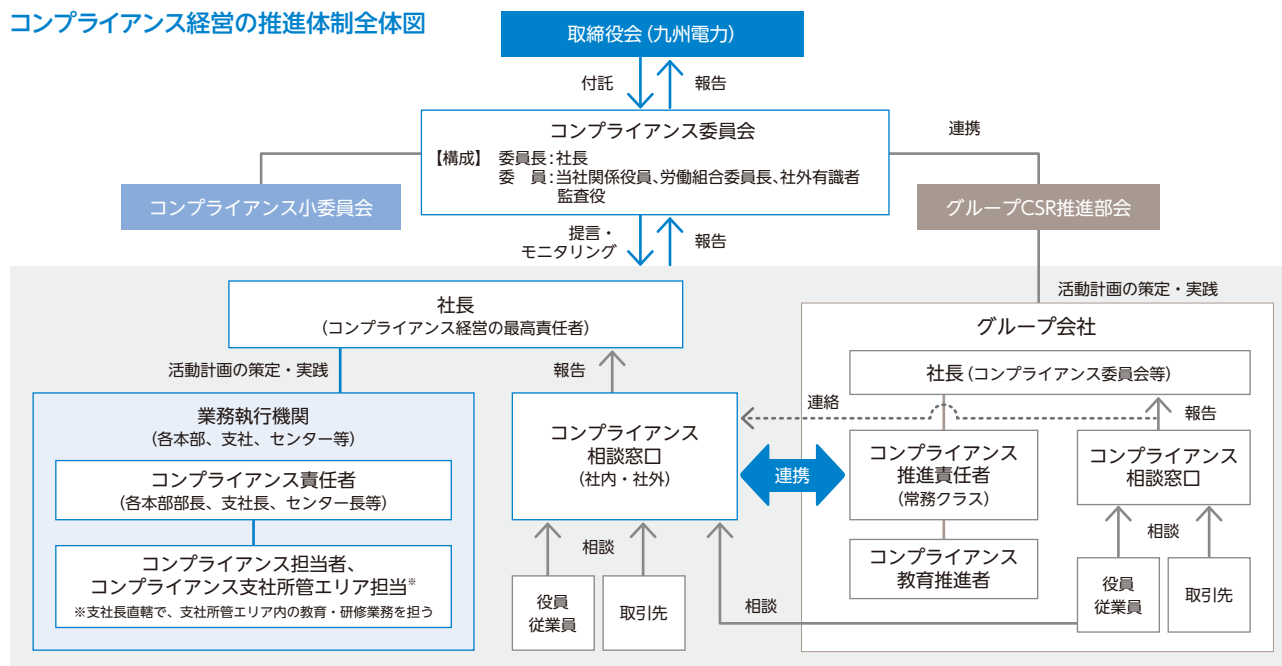
コンプライアンス経営の推進体制

当社では、社長を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として、活動計画を策定・実践するとともに、社内外に

相談窓口を設置するなどの体制を整備し、コンプライアンス経営を推進しています。

また、グループ各社で構成するグループCSR推進部会を中心に、グループ一体となった取組みを推進しています。

コンプライアンス経営の推進体制全体図



コンプライアンス委員会

当社では、取締役会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、定期的にコンプライアンス経営に関する提言やモニタリングを行うとともに、社会的影響の大きい不祥事が発生した場合には、社外有識者から助言等を受けることとしています。

コンプライアンス相談窓口

法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止、早期発見を目的に、「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。また、社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制を整備しています。

2014年度の主な審議・報告事項

- コンプライアンス推進における課題と今後の取組み
- コンプライアンス相談窓口の運用状況
- 九州電力グループ従業員に対するアンケートによる意識調査結果